521　平成27年3月31日　火曜日　官　報　（号外特第11号）

様式第一号（第一条関係）

（表面）

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書

4－60

戦没者等	フリガナ 氏名	（姓）　（名）	生年月日	※1 明治 2 大正 3 昭和　年　月　日	
	もとの身分		死亡年月日	※1 昭和 2 平成　年　月　日	
	除籍時の本籍等	都道府県			
請求者	フリガナ 氏名	（姓）　（名）	生年月日	※1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成　年　月　日	
	戦没者等との続柄		個人番号		
	住所	〒　都道府県			
被相続人	フリガナ 氏名	（姓）　（名）	死亡年月日	平成　年　月　日	
			戦没者等との続柄		
代理人等	フリガナ 氏名	（姓）　（名）	区分	※1 代理人　2 親権者等 3 成年後見人等	
	住所	〒　都道府県			
国債の受領を市区町村長に委任した場合はその市区町村長名					
国債の償還金の希望支払場所	名称		所在地	都道府県　市区町村	
前回の特別弔慰金受給者	氏名		戦没者等との続柄		裁定通知書の記号及び番号（額面）　第　号　※（1 40万・2 24万）
	請求時の住所	都道府県			
平成21年4月1日から平成27年3月31日までの間に年金給付の受給者が失権した場合	受給者の氏名		証書の記号及び番号	第　号	
	戦没者等との続柄		失権の年月日及び事由	平成　年　月　日　※1 死亡 2 その他（　）	

上記により、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」の特別弔慰金を請求します。

平成　年　月　日　　電話

厚生労働大臣
裁定都道府県知事　殿　　氏名　　印

（自治体使用欄）

国債交付取扱店名						
弔慰金の受給者	氏名		戦没者等との続柄		裁定通知書の記号及び番号	

（日本工業規格Ａ列４番）

（裏面の記載上の注意をよく読んで記載してください。）

（裏面）

記載上の注意

1　※印の欄は、該当する番号を○で囲んでください。

2　「もとの身分」の欄は、例えば「陸軍上等兵」、「海軍軍属（工員）」、「準軍属（徴用工）」のように記載してください。

3　「除籍時の本籍等」の欄は、戦没者等の身分が準軍属のうち徴用工、内地における動員学徒、国民勤労報国隊員及び国民義勇隊員である場合は、戦没者等の死亡の原因となった負傷又は疾病の生じた当時配置され、又は出動していた工場、事業場等の名称及び所在地を記載してください。

4　戦没者等の遺族の相続人が請求者である場合は、「請求者」の欄に相続人の氏名等を、「被相続人」の欄に戦没者等の遺族の氏名等を記載してください。なお、「戦没者等との続柄」欄への記載は不要です。

5　「代理人等」の欄は、請求者が次のいずれかに該当する場合のみ記載してください。

(1) 国外に居住しているために国債の償還金等の受領を国内居住者に委任したとき（1 代理人）

(2) 未成年者のために親権を行う方、又は未成年後見人が代わって請求するとき（2 親権者等）

(3) 成年被後見人、被保佐人、被補助人又は任意後見契約における本人のためにそれぞれ成年後見人、保佐人、補助人又は任意後見契約における任意後見人が代わって請求するとき（3 成年後見人等）

6　「国債の償還金の希望支払場所」の欄は、国債の償還金を受け取る場所として希望する日本銀行の本店、支店、代理店又は国債代理店の名称等を記載してください。

7　「前回の特別弔慰金受給者」の欄は、戦没者等についてこれまで受けた特別弔慰金のうち、第八回特別弔慰金又は第九回特別弔慰金の受給者について記載してください。なお、今回の請求者以外の方が受給者である場合は、その方について記載してください。

8　「平成２１年４月１日から平成２７年３月３１日までの間に年金給付の受給者が失権した場合」の欄は、同期間内に戦没者等について次の年金給付の受給者が死亡等により失権した場合に記載してください。
また、「証書の記号及び番号」の欄は、「りに東　第○○○○号」のように記載してください。

（1）　公務扶助料　　（5）　旧令共済組合殉職年金
（2）　特例扶助料　　（6）　郵政省共済組合殉職年金
（3）　遺族年金　　（7）　日本鉄道共済組合殉職年金
（4）　遺族給与金　　（8）　日本電信電話共済組合殉職年金

9　最下欄の氏名は、請求者の氏名を記載してください。ただし、親権者等又は成年後見人等が代わって請求するときは、その氏名を記載してください。なお、自署の場合は、押印は必要ありません。